

自動車アセスメント関連諸規程の整理

(実施規程)

(細部取扱い)

(試験方法等)

○自動車等アセスメント 情報提供事業実施要領

第1条(目的)

この要領は、自動車及びチャイルドシートの安全性能に関する評価等の実施となるアセスメント事業の業務の実施に関し必要な事項を定め、もって、当該業務の適性かつ円滑な実施を図ることを目的とする。

- II 技術検討ワーキンググループ
- III 試験車両等の選定・調達
- IV アセスメント試験の実施
- V アセスメント試験の再試験
- VI 試験結果の評価
- VII 評価結果の公表
- VIII 雑則(細則取扱い)

○アセスメント事業実施細則

(以下の規程を統合整理)

- 「自動車アセスメント等技術検討ワーキンググループの設置規程」
- 「自動車アセスメント事業の試験立会いに関する規程」
- 「自動車アセスメント情報提供事業における委託試験の実施に関する規程」
- 「自動車アセスメント事業の試験異議申し立てに関する規程」
- 「新・安全性能総合評価ファイブスター賞等表彰規程」

○試験方法・評価方法

(試験方法・評価方法)

- 「フルラップ前面衝突安全性能試験」
- 「オフセット前面衝突安全性能試験」
- 「側面衝突安全性能試験」
- 「電気自動車等の衝突試験時における感電保護性能試験」
- 「後面衝突頸部保護性能試験」
- 「歩行者頭部保護性能試験」
- 「歩行者脚部保護性能試験」
- 「シートベルトリマインダー評価試験」
- 「後席シートベルト使用性試験」
- 「ブレーキ性能試験」
- 「衝突被害軽減制動制御装置[対車両]性能試験」
- 「車線逸脱警報装置性能試験」
- 「車両後方視界情報提供装置性能試験」
- 「チャイルドシート前面衝突安全性能試験」
- 「チャイルドシート使用性評価試験」
- 「衝突安全性能アセスメント評価方法」
- 「予防安全性能アセスメント評価方法」

(補足取扱い)

○各試験方法補足取扱い

(例)各試験及び評価の数値処理について